

第5号

○平成29年度
・第5回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第2北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
http://www.dousho.jp/

平成29年度 第5回理事研修会

☆平成30年2月23日(金) 14時30分より
☆ホテル・ライフオート札幌

【報告事項】

- 全連小第228回理事会
- 教育情勢
- 会務・各部の活動
- 第70回全連小北海道大会進捗状況
- 「企画研修委員会」の報告

【協議事項】

- 第70回全連小北海道大会の
全体会・分科会
- 第61回総会・研修会の日程・議案
- 第61回総会・研修会までの諸計画
- 総会宣言文起草委員の選出
- 総会議長の選出
- 全連小総会代議員の選出
- 平成30年度の要望活動
- 平成30年度道小役員の選考
- その他

【行政説明】

- 北海道教育庁より3点あり

【連絡】

- 第70回全連小北海道大会の申込み
- 平成30年度組織のための諸報告
- 総会・研修会出席代議員への案内状
配付依頼
- 総会・研修会開催要項の配付依頼
- 平成30年度市町村別学校数(会員数)
- 退職会員の感謝状・記念品
- 平成30年度会務予定
- その他

平成30年2月23日(金)、ホテル・ライフオート札幌において第5回理事研修会が開催された。

1 開会の言葉 …………… 野寺克美 副会長

2 会長挨拶(要旨) …………… 角野 会長

本日の理事研修会では、教育情勢の中から、大きく4点についてお話しさせていただく。

最初は、平成29年12月26日に文部科学大臣から示された「学校における働き方改革に関する緊急対策」についてである。

一つ目は、「学校・教師が担うべき業務の範囲が学校現場や地域・保護者等に共有されるよう、学校や教師・事務職員等の標準職務を明確化し、各教育委員会の学校管理規則に適切に位置付けられるようモデル案を作成し、提示する」というものである。

二つ目は、「学校における働き方改革の趣旨等を分かりやすくまとめた資料を学校に提供する等、社会への普及・啓発を進める」とある。地域・保護者から理解を得やすい資料が提供されれば、学校としても助かる。

三つ目は、「文部科学省内に教職員の業務量を俯瞰し、一元的に管理する組織を整備するとともに、学校に関する業務を所管する部署は、新たな業務を付加するような制度改正等を行う際には、当該組織と前広に調整することを基本とする。」と述べていることである。ぜひ実現していただきたいものである。

四つ目は、サポートスタッフについてである。授業におけるサポートスタッフや理科の観察実験補助員の記載がある。積極的な導入を期待したいところである。サポートスタッフについては、学習評価や成績処理に関する宿題等の提出状況の確認、簡単な漢字・計算ドリルの丸つけなどにも教師との連携の上で参画を促すとあるが、業務の効率化にのみ目が向けられ、小学校教育の現状にそぐわないと思われる点もある。

その他、法的相談を受けるスクールロイヤーについても触れられている。複雑化・長期化した保護者対応等に必要と思われる。

大きな2点目は、「学校における働き方改革の推進について」である。これは、先週2月16日の全連小理事会の場において、文部科学省初等中等教育局企画官佐藤人海氏から説明のあった文書である。ポイントだけ簡単に説明させていただく。

一つ目は、日本の教育現場が抱える業務の範囲についてである。日本の学校が抱え込んでいる教育の範囲が諸外国に比べて、断然多いことを示している。円グラフは、専門スタッフの割合である。アメリカやイギリスの割合が高いことが分かる。

二つ目は、学校が抱える問題についてである。棒グラフは、学校が抱える問題が複雑で多岐に渡っていることを示している。これを受けて、当時の馳文科大臣が立てたのが、「次世代の学校・地域」創生プランである。

三つ目は、使用者の勤務時間の把握についてである。表には、厚生労働省が作成した労働基準法における使用者の、勤務時間把握の責務について書かれている。棒グラフにおいては、勤務時間を正確に把握されている場合には、週の残業時間が少ないこと・年間の年休取得日数が多いこと・メンタルヘルス状況が良好なことを示している。

四つ目は、ICTの活用についてである。ICT活用による名簿管理・出席簿・成績処理・通知表・指導要録などの業務改善の可能性が示されている。

これ以外の内容については時間の関係で説明を省くが、様々な取組事例などが書かれているので、参考にしていただきたい。

大きな3点目は、全連小常任理事会と理事研修会についてのご報告である。最初は1月18日の第9回常任理事会の会長資料から三つほど報告する。

その一つは、デジタル教科書についてである。今後の教科書の扱いは、従来どおり紙ものを中心として使用することが確認されたとのことである。デジタル教科書は必要に応じて活用することとなったが、使用する場合の経費は、当該自治体が負担するとのことである。

その二つは、児童生徒の学習評価に関するワーキンググループについてである。指導要録等の記載内容の負担軽減を図るために、今後話し合いが行われ、文科省としての指針を示すとのことである。

その三つは、プログラミング教育の指針についてである。これについては、来年秋頃をめどに文科省から指針が示されるそうである。

次に、中教審の教育振興基本計画部会のヒアリング資料として、全連小・対策部会部長の東京都江東区立明治小学校の喜名校長がまとめた意見書である。「教員定数の改善」の部分では、なぜ長時間勤務になっているのかという全国各地の学校の現状を見事に述べている。「働き方改革の実現」においては、「学校が取り組むべきことには限界があります。」と述べている。さらに、「地域間格差の是正」、「子どもの貧困の解消」も主張している。「優秀な教員の確保」については、今後の大きな課題になりそうである。首都圏はもちろんのこと、北海道においても近年、教員採用試験の倍率がかなり落ちてきている。

このように、全連小では、教育振興基本計画に関わる部分でも意見表明を行っている。現場の意見が反映される計画であってほしいものである。

続いて、2月15日の第10回常任理事会の会長資料である。中教審の「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中間まとめ)のポイントは、「一部の学校においては、標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画している例が見られるが、指導体制の整備が伴わないまま実施すると、教師の負担増加に直結する恐れが高い。各学校における教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き方改革に十分配慮すべきである。」と述べられていることである。このような主張に対しては、「これまで学力や体力向上に励んできた学校の梯子を外すものである。」という憤りの声も上がっているそうである。

この標準授業時数をどの程度上回っているのかを示している資料が「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」である。

続いて、英語に係る専科教員の加配についてである。文科省では、当初、英語の導入による専科指導の充実として3年計画の下、年間2,200人ずつの計6,600人を要求していたが、標準授業時数を上回る授業時数を確保することや児童数減少による学級数の減少を理由に、3年間で4,000人の計画に留めている。また、文科省では、専科指導による加配定数の教員の英語力の要件を4点掲げているが、全連小の会議の中では、相当ハードルが高いのではないかという懸念の声が出されていた。

その結果、次のようなことにつながっていると思われる。小中教員独自補充1万人という見出しの新聞記事である。リード文には、「全国の公立小中学校で、国が決める教員定数とは別に、都道府県・政令指定市の教育委員会が計約1万人の教員を配置し、7年前と比べて約3割増えている。」と書かれている。地方が独自に教員不足を補っている

ことが、浮き彫りになっている。

続いて、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律について」である。この法律の施行に伴い、教員の研修計画が一部変更となる。その一つは、「中堅教諭等資質向上研修の実施について」である。改正点は、「研修時期を経験10年に達した者に加え8年・9年に達した者で所属長が認めた者」としていることである。道教委では、学校運営研修会出席者の約2割が経験10年未満であることを考慮したと述べている。

また、免許状更新講習との整理・合理化が新たな改正点である。「中堅教諭等資質向上研修」の中の「北海道の教育の現状と課題」など研修講座6時間分を、免許状更新講習の1コマとして相互認定できるようにするというのである。この他、道教委では、新任校長・教頭研修を札幌で行うことや教員育成指標の提示、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」の策定など、新年度に向けた新たな取組を行うと聞いているので、今後もこのような情報を全道に提供していきたいと考えている。

全連小関係では、その他、平成30年度の「全国連合小学校長会活動方針(案)」平成32年度からの新研究主題を載せておいたので、ご覧いただきたい。

最後の4点目は、道教委の施策についてである。最初は、「変形労働時間制の対象業務の拡大について」である。このたび、「保護者等を対象とした説明会等の業務(自校の教育計画に位置付けられ公務として行うもの)」及び「入学者選抜の業務」が新たに加わることとなった。この中では、割り振り結果の職員への通知について、「原則として7日前(特別な事情があると認める場合は前日)まで可能とする」と記載されているところがポイントである。道小としては、突発的な生徒指導や問題解決のためのケース会議の開催などについても想定していただきたい旨、道教委の担当者に要望を伝えているところである。

3 議長選出 …………… 小助川 浩 副会長

4 報告

(1)全連小第228回理事会報告 … 荻原崇弘 副会長
詳細は「全連小速報」を参照

(2)教育情勢 …………… 本間 事務局長
国内の情勢から3点と道内の情勢から数点お話しする。
国内の情勢1点目は、第3期教育振興基本計画についてである。教育振興基本計画は、2008年から5年ごとに出版されている。

中央教育審議会の教育振興基本計画部会は、2018年度から5年間の教育施策の在り方を示す、「第3期教育振興基本計画」に関する答申素案について議論した。素案は、教育の現状や課題、今後の教育政策の基本方針などを整理した第1部と、今後5年間の教育政策の目標と具体的な政策をまとめた第2部とで構成。このうち第1部では、人工知能(AI)をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展などが想定される2030年以降の社会を見据えて、新学習指導要領の着実な実施や「問題発見・解決能力」の習得、教員の負担軽減に向けた業務の適正化といった方向性を打ち出している。

答申案のうち第1部は①教育の普遍的な使命②教育を

めぐる現状と課題③2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項④今後の教育施策に関する基本的な方針⑤今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点一の5章で構成されており、第2部では、第1部で整理した考え方に沿って、「確かな学力の育成」や「グローバルに活躍する人材の育成」、「持続可能な学校指導体制の整備」など、2018年度からの5年間で目指す教育政策の目標を21項目挙げている。

答申案では、17年9月に公表した「これまでの審議経過」で使われていた「教員」という呼称を改め、「教師」に統一したとある。文科省によると、「教師」には「児童生徒を教え導く」とか「児童生徒から見たときに恩師として尊敬の念を抱く」といった意味が込められており、教員の担う重要な職責に対する社会の理解を醸成する狙いがあるということである。

2点目は、教員の働き方改革についてである。中教審特別部会小川部会長は、中間報告で教員の増員を強く求めた感はないという指摘に対して、「現場の状況から見れば教員は不足していて、本来の仕事だけでも過重、負担になっている。本当は教員の定数増を行い、丁寧に子どもと向き合える環境を整備すべきだと思うが、厳しい財政事情もありそうした正論を核に据えられなかった苦しさもある。」と述べている。また、給特法見直しの方向性については、「ポイントは『自発的の行為』とされている仕事の時間外勤務分をどう把握し、それをいかに抑制するかだ。そのうえで、時間外勤務分をお金で払うのか、休暇取得にあてるのかを検討する。まずは条文に校長らに勤務時間管理の責任があることや、適切な時間管理をすること、時間外勤務の上限規制などを加え、改正すべきだと思う。」と述べている。

中間報告を受けた形で、「給特法」見直しに向けた本格議論が始まり、文科省が、タイムレコーダーなどによる勤務時間管理の徹底等を全国の都道府県、政令市の教育委員会に通知した報道もあった。

3点目は、全国学力・学習状況調査についてである。文部科学省は16日、小学6年生と中学3年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査の出題形式を見直すことを明らかにした。これまでは『知識』と『知識を活用する力』を問う問題を分けていたが、2019年度の調査から一本化する方針という。実現すれば、小中学校での「学力」のとらえ方や、授業の進め方にも影響を与えそうである。昨年3月に改訂された小中学校の新学習指導要領は「知識」と「思考力・判断力・表現力」の相互の関係を重視している。このため、学力調査もA問題とB問題を切り離さず、一本化すべきだと判断された。

次に、道の情勢をお話する。

スポーツ庁が公表した2017年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、中学2年女子の全種目の合計点が9年連続で最下位、中学2年男子と小学5年の男女も依然として下位ではあるが、前年度よりも順位を上げた。結果について道教育委員会は、運動する機会が確保できるような取組が課題であるとしている。

その他、小中学校の臨時教員の不足により、教育委員会ではホームページやハローワークを利用して求人募集を行っていること、道教委が30年度の学校対象調査業務

を見直し、全体の51.1%で廃止または簡素化を行うこと、変形労働時間制の対象業務拡大についての報道が見られた。

(3) 会務・各部の活動

①会務報告 …………… 川島 事務局次長

1月5日に「第12回事務局研修会」、10日に「第2回企画研修委員会」、11日に「第5回活動計画作成委員会」、15日に「第3回函館大会打合せ会」29日に「第13回事務局研修会」が行われた。2月5日には「第3回企画研修委員会」が行われ最終的な方向性が検討された。14日には、各専門部より4名の理事に参加していただき、「第6回活動計画作成委員会」を行った。そして、本日、「役員選考委員会」と「第5回正副会長研修会」が並行して行われ、只今の「第5回理事研修会」に至っている。

全連小関連では、全連小の「各委員会合同報告会」が、2月1日に東京で行われた。また、2月15日・16日には「全連小第228回理事会」が開催されている。

②各部の活動報告

【経営部】 ……………大場 渉 経営部長

経営部は、以下4点をポイントとし活動をしてきた。

1点目「教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供と資料化」

2点目「学校経営上の諸問題に関わる法制研究」

3点目「学校経営の管理運営に関する調査及び研究」

4点目「教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供」である。

その具体的な内容として「小中事務局員による合同学習会」や「地区別教育経営研究会」に関する業務と「法制研究集録」、「学校経営の資料」の作成を行った。

その中から3点を中心に報告する。

1点目は「地区別教育経営研究会」についてである。「校長の職能向上」に向けた当研究会は、8月1日の上川・小樽地区から始まり10月16日の札幌地区を最終とし全19地区で計画通り行われ、多くの成果を集めることができた。前回の第4回理事研修会でも報告したが、各地区の校長会のご協力に改めてお礼申し上げる。

なお、具体的な内容の記録については、昨年11月末より道小HPに記載されている。来年度も、今年度同様に原稿提出依頼があるので、お願いしたい。

さて、来年度は、本年度以上に「校長の職能向上」に向けて、より質の高い研修・研究会を目指すとともに、質問・要望事項の焦点化を図るなどして、運営・内容面での工夫改善を図っていきたくと考えている。さらに今後は引き続き道中とも情報の共有化を図りながら、有意義な経営研究会となるよう、協議を進めていきたい。

2点目は「学校経営の資料」についてである。「学校経営の資料」は、「地区別教育経営研究会」での有効活用に加え、日々の学校経営に関する資料として活用していると報告があげられている。そこで、本年度も吟味を重ねて、活用価値のある、より質の高い内容の掲載を検討していきたくと考えている。本年度は道中が作成したが、平成30年度は道小が担当予定となっている。

3点目は「法制研究集録」についてである。今年度作成

した法制研究集録第48集は、第45集以降の補遺集として作成した。内容として、国・道レベルものや答申・資料関係の通知・通達も含め、現在審議中のものを除き、最新の法令集として作成した。次年度の法制研究集録第49集は、道中が担当する予定となっている。

平成30年度は、第70回全連小研究協議会北海道大会(函館市)に向けての準備の業務が加わることになる。計画に若干の変更もあり得ることを申し添えておきたい。

【研修部】 ……………**福家 尚 研修部長**

各地区からご報告いただいた「地区研究活動」は、既に道小HPに掲載した。このあと、道小HPには、「全連小北海道大会の開催要項」を掲載する。

また、「教育改革等に関する調査」は、3月に調査結果が「研究紀要」の冊子となってお手元に届くことになっている。文科省も、この研究紀要に掲載されているデータを活用しているという。各学校でも活用をいただきたい。

「平成30年度研修部活動計画(案)」の主だったものを述べたい。

研修部の活動の中核となるのは研究大会である。30年度は、道小の研究大会が全国大会として函館市において行なわれる。10月4日～5日に開催される「函館大会」は、現地実行委員会と連携を図りながら、大会の成功に向け、諸業務を進めていく。

「函館大会」は、全国を視野に入れて「副主題・分科会構成」を変更した2回目の大会であり、今年度の成果を継承する大会となる。

各地区におかれては、昨年の12月に発行された宗谷・稚内大会の研究集録の「小学校教育 別冊54号」や、道小HPに掲載される「趣旨と研究の視点」等を参考にして、函館大会への参加体制の整備や、研究発表の準備等に取り組んでいただくよう、お願いしたい。全連小北海道大会の全体会・分科会については、この後の協議の中で、研修副部長から説明をさせていただく。

その他、全連小の「教育改革等に関する調査」、「小学校教育 別冊55号」の発行、「地区研究活動」等も、今年度と同様に取り組んでいく。

【対策部】 ……………**中村 等 対策部長**

「会員必携」の編集・発行については、道小の組織、活動計画、会則などの必要事項を見直しながら掲載し、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、予定どおり5月31日発行、6月上旬には全会員へ配付した。

「全道小学校長会 会長研修会」は、6月16日(金)に実施した。計画・準備・当日の運営を担当し、各地区の皆様から事前にお知らせいただいた話題から、共通話題「学力向上に対する取組」「新学習指導要領」「学校職員人事評価制度」「管理職他管交流」「コミュニティ・スクールについて」等、各地区会長より、地区の実情をもとに、具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題等に対する取組について共通理解を図ることができた。

次に「全道調査」は、5月に「広域人事に関する調査」を該当校の校長及び異動者本人に実施し、全道会長研修会などの参考資料とした。また、「退職校長の動向等の調査」も実施した。

平成30年度活動計画案については、活動方針・業務内

容は今年度同様と考えている。業務計画は、会員必携の編集・発行。「全道小学校長会 会長研修会」の計画・運営。「全道調査」(広域人事に関する調査と退職校長の動向等の調査)である。各地区や道教委、関係機関の協力を得ながら行っていく。また、「文教施策懇談会・各課懇談会」についても、今年度同様取り組んでいく。

現在、来年度の会長研修会の共通話題について検討中である。話題集約については、各地区の皆様ご協力に感謝する。新年度早々からは会長研修会や広域人事に関する調査について各地区への依頼事項があるので、確認の上、準備をお願いしたい。

【情報部】 ……………**山田幸俊 情報部長**

情報部の活動について、6点報告する。

1点目は、会報『教育北海道321号・道小結成60周年記念誌』である。一部に不手際があったが、既に発刊しており各地区に送付している。理事の皆様には、本日配付している。道小における最近10年間の活動の様子がよく分かる内容になっている。改めて、北海道の小学校教育への充実発展のために果たしてきた役割の大きさが実感できる。

2点目は、『道小情報』である。1月22日に第4号電子版を発行し第4回理事研修会の報告をした。最終号の第5号は、本日用われている理事研修会の報告となる。

3点目は、「道小HP」である。アクセス数が着実に伸びている。今日の理事研修会終了以降、全連小北海道大会の情報をトップページに移動するなど、来年度を視野に入れたHP更新を予定している。

4点目は、全連小関係であるが、今年度北海道小学校長会に割り当てられた原稿等については、全てを完了したが、既に30年度の執筆依頼がきている。その中には、「全連小北海道大会について」の道小の動き等の早急に対応する原稿依頼もある。係や担当の方に執筆依頼をするので、よろしく願いたい。

5点目は、年間の活動報告についてである。『道小情報』の発行が5回、『会報・教育北海道』が2回の発行、並びに「道小HP」の更新と内容の充実、そして、全連小との連携などを報告している。情報部としては、道小結成60周年記念事業を含め、充実した内容だったと思う。

6点目は、平成30年度の情報部活動計画(案)についてである。正式には、来年度の理事研修会で提案、承認をいただく。

29年度同様、「道小情報」「教育北海道」の発行、「道小HPの充実」、「全連小との連携」を中心とした活動を続けていきたい。特に函館市で開催する「全連小北海道大会」の情報を道小HP等で積極的に発信していきたい。

(4) 第70回全連小北海道大会進捗状況

…… **松村 事務局次長 秋山隆行 研究指名理事**
函館の準備委員会の進捗状況についてお知らせする。現在、各部各委員それぞれの担当で順調に準備が進んでいる。今のところ大きな課題等はない。

大会要録については、表紙のデザインやカラーページについて検討を進めている。北海道には14支庁があるので、表紙と13分科会の中表紙で14支庁全てを紹介できるよう検討している。写真や資料の提供は、各支庁や観光協会等にご協力をいただいている。

今後、年度替わりで組織のメンバーが一部変更すること

も考えられるが、準備作業が滞ることのないよう万全を尽くしたい。

(5) 「企画研修委員会」の報告

……… 長谷川敏之 委員長

企画研修委員会は、各ブロックの代表1名と事務局役員4名の計10名での構成し、「平成29年度企画研修委員会」では、昨年度の「組織の在り方検討委員会」の最終報告書の内容を受け、12月、1月、2月と3回の会議を行った。

昨年度の委員会の最終報告書では、「29年度の最終まとめの内容」、次年度以降の企画研修委員会についての中で、「総会代議員数の削減」や「副会長・理事の定数削減」等について、「引き続き検討を加えていくこととする。その際、理事研修会や地区研など、道小の根幹となっている活動の維持について、十分留意する。平成30年度的全連小北海道(函館市)までは、現状の組織を基本とし、その成功に向けて活動を推進していく。全連小北海道大会終了後には、道中との連携の在り方・ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについて検討し、組織の安定化に努める。」とまとめている。

そこで、今年度の企画研修委員会では、そのことを受け、「総会代議員数の削減」について、「副会長・理事の定数削減」について、さらに、次年度から導入される再任用校長の会員及び会費についての3点を検討した。

まず、「総会代議員数の削減」についてである。委員会の中では、委員から、「予算の確保という観点から、総会代議員数を削減する方向でよい。ただし、総会・研修会に参加して雰囲気を感じることが大切であるので、できるだけ若い校長に参加してもらえるよう地区に働きかけるとよい。」という意見が多くあった。そこで、現在の「代議員は各地区単位で選出する。ただし、各地区30名までは2名とし、25名及びその端数ごとに1名を増やす。」という会則を改正し、「代議員は各地区単位で選出する。ただし、各地区40名までは2名とし、30名及びその端数ごとに1名を増やす。」とする。

ただし、付則第18条「この会則は出席代議員の2/3以上の賛成がなければ改廃することができない。」とあることから、平成30年度の総会で審議・決議し、31年度からの改正とする。

次に、「副会長・理事の定数削減」についてである。これは、副会長が理事を兼任してはどうかということである。このことについて委員会では、副会長と理事の役割や業務内容が違うこと、各地区における理事の選出方法が違うこと、今後地区再編などもありうることなどの理由から、兼任させないことが妥当であるとの意見でまとまった。

最後に、今後予想される再任用校長の会員及び会費についてである。北海道小学校長会会則第2章第4条には、「この会は北海道の小学校長をもって構成する。」とある。再任用校長も小学校長であることから、会則により、会員であるととらえることができる。

しかし、この会則の表記では誤解を招くことも考えられるので、第4条を「この会は北海道の小学校長をもって構成する。ただし、再任用校長も含むこととする。」と表記するなど、会則の改正を行う。なお、再任用校長の会費についても、校長会における一員として一般会員と同額とする。

各地区理事の皆様におかれては、企画研修委員会の検討結果にご理解いただくとともに、各地区会員の皆様にご報告の内容を確実にお伝え願いたい。

5 協 議

(1) 第70回全連小北海道大会の全体会・分科会

……… 新井 研修副部長

全体会場、分科会会場として、函館市小学校長会には、全部で2,400名を収容できるよう、13の会場を手配していただいた。函館市は観光で訪れる人々が年々増えており、会場の手配には多大なる苦勞をかけた。その事情から、分科会の人数が、140名から220名とばらついたことをご理解願いたい。

道小の大会では、「研究主題、副主題、分科会の研究課題、趣旨及び研究の視点」という冊子を配付していたが、次年度は道小HPに掲載するものを必要に応じて印刷したり、データを活用したりしていただきたい。発表が割り当たっている地区の理事の皆様は、発表者または発表に関係する校長先生に、HPをご覧いただくようお願いしたい。なお、この冊子に掲載する内容で、研究の視点に関する資料を現在最新のものに差し替える作業を行っている。平成30年度版は4月に掲載するので、ご留意願いたい。

分科会の手引きを作成した。その中で、グループ討議の進め方で、今回のグループ討議の司会は北海道の方に務めていただく、という点がある。13の分科会では、24から37の小グループをつくり、グループ討議を行う。その小グループでの司会の役を北海道の方々に担っていただくよう計画している。オール北海道で、全国大会を盛り上げよう点と道小が積み上げてきた分科会運営の素晴らしさを全国に発信するよい機会ととらえている。承認いただきたい。

(2) 第61回総会・研修会の日程・議案

……… 本間 事務局長

平成30年5月14日 ホテル・ライフオーブ札幌

①平成29年度会務報告 …… 本間 事務局長
※道小HPに掲載

②平成29年度会計決算・監査報告及び平成30年度会計予算編成に向けて …… 大石 会計理事

平成30年4月16日(月)に、第2回運営委員研修会において、平成29年度の一般会計並びに特別会計の執行についての監査を予定している。結果については、第61回総会研修会で報告させていただく。

平成30年度会計予算編成に向けてお話をします。まず、一般会計予算編成についてです。今年度の執行状況を基本として編成していく。会費については、会員数の減少により財政が厳しくなり、昨年度までの「組織の在り方委員会」で検討してきた結果、今年度から会費を6,000円値上げし、その後、隔年で2,000円を値上げ、合計10,000円を値上げすることになっている。したがって、次年度は会費の値上げはないが、引き続き緊縮型の予算編成に当たる。

続いて特別会計に関して、お話しします。地区研修補助金については、総支給額は、会員数によって決められた基準額になっている。一律加算額は、平成26年度より毎年、1万円ずつ減額されてきている。このことは、平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告によって決定されている。よって、平成30年度の一律加算額は、廃止となる。

次に、地区校長会活性化支援事業に関しては、平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告を受け、研究実践交流事業掲載謝金として、1地区1万円である。全連小海外教育事情視察参加補助として、10万円は、当面継続ということになっているが、全連小の方針として、海外視察は、来年度より隔年で実施となっている。よって、平成30年度は実施しない。31年度は、3ブロックで実施予定となる。なお、今年度の海外視察は、2ブロック 礼文町立香深井小学校虻川康士校長先生が参加した。

③平成30年度北海道小学校長会活動計画(案)

..... 川嶋英輝 委員長

「活動方針」は、昨年度の内容をベースに、主に、次の4点に留意して作成した。

- 我が国全体の現状を分析し、時代の変化と今後の課題を明示すること
 - 未来を見据えた教育改革の動向と、新しい時代に求められる資質・能力を重視すること
 - 学校が対応しなければならない課題を明確にし、校長の明確なビジョンの下、学校が一体となって個々の児童へのきめ細やかな指導と質の高い教育活動の充実を図るとともに、地域や社会全体で子ども学びを促進する必要性を強調すること
 - 今年度に函館で開催される全連小北海道大会の開催等を通して、本会が「チーム北海道」として道民の負託と信頼に応える学校経営を推進していること
- 「活動方針」を受け、本年度は、以下の活動を重点として推進する。
- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める。
 - 2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
 - 3 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
 - 4 『ふるさとへの地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。
 - 5 教職員の資質・能力の総合的な向上に努める。
 - 6 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
 - 7 教職員の処遇の改善に努める。
 - 8 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
 - 9 北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

この「活動計画(案)」は、本理事研修会で審議し、来年度第61回総会に提案される運びとなっている。

<提案通り進めることを確認>

④総会宣言決議 新井 研修副部長

⑤会則の改正 本間 事務局次長

会則の第2章、第4条に「ただし、再任用校長も含むこととする」を付加したい。

(3)第61回総会・研修会までの諸計画

..... 松村 事務局次長

※道小HPに掲載

(4)総会宣言文起草委員の選出..... 松村 事務局次長

総会宣言文起草委員会は、各ブロックより1名の委員と道小幹事1名を加え、計6名で構成する。各ブロックの起草委員選出地区は、総会・研修会出席代議員の中から起草委員を選出する。

(5)総会議長の選出について 松村 事務局次長

2ブロックで相談し、総会研修会議長選出地区の決定をお願いしたい。議長選出地区は、議長氏名を4月6日(金)までに道小事務所へお知らせ願いたい。

(6)全連小総会代議員の選出 松村 事務局次長

総会出席者は、全連小理事の道小会長・事務局次長・副会長6名と代議員である。来年度の道小の会員数は1,033名となり、平成30年度代議員数は10名である。副会長を選出した地区以外の14地区から、代議員10名を選出する。

(7)平成30年度の要望活動 川島 事務局次長

各地区からいただいた要望内容の調査を基に、次年度も継続して要望していく事項、文言を見直したり、削除したりしていく事項を、選定基準を設けて、検討してきた。

まず、柴田教育長宛の鑑文を、「新しい北海道総合教育大綱と北海道教育推進計画が策定されたことを受け、その実現に向けて努力してまいりたい」と表現を変更した。

また、「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」が北海道教育委員会から出されることを受けた表現にした事項があり、道教委として前向きな回答をいただいたり、要望率が低かったりした事項は削除している。

この案については、新年度当初、再度、道中と再確認をし、平成30年度第1回理事研修会で正式版を提案する。

(8)平成30年度道小役員の選考 役員選考委員会

会長並びに事務局長の選考については、本会の会則第3章第6条の規定により、本理事研修会で決定する。札幌1名・各ブロック1名と、事務局1名の計7名で選考委員会を構成し、選考した結果、会長に本間事務局次長、事務局長に大石会計理事を推薦する。

6 議長退任

7 連絡

- (1)第70回全連小北海道大会の申込み
- (2)平成30年度組織のための諸報告
- (3)総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼
- (4)総会・研修会開催要項の配付依頼
- (5)平成30年度の市町村別学校数(会員数)
- (6)退職会員の感謝状及び記念品
- (7)平成30年度会務予定
- (8)その他

①全連小バッジ

②総会・研修会、正副会長研修会、第1回理事研修会

8 閉会の言葉 仲倉 優 副会長

平成30年2月21日に富良野市立山部小学校の宗野悦幸校長が56歳でご逝去された。ご冥福をお祈りする。